広報津 TSU

■市長対談 ……P2
～三重県社会福祉協議会会長 井村正勝さん～
■地域福祉を推進します！ ……P4
■津市の避難勧告はどのようにして出されるの？ …P6
■市からのお知らせ ……P10
■市長コラム・市長活動日誌から ……P20

平成26年度
津市総合防災訓練
11月24日 月・休 安濃中央総合公園

津市総合防災訓練について詳しくは8ページへ

広告掲載欄

創立40年の経験と信頼
身近な市民の法律事務所
交通事故・離婚・相続・借金・労働は
初回相談30分無料

三重弁護士会所属 弁護士
石坂 俊雄
村田 正人
福井 正明
伊藤 誠基
森 一恵
加藤 寛崇
村田 雄介

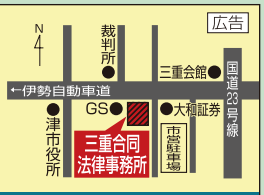

三重合同法律事務所
まずはお電話を！
059-226-0451
〒514-0033 津市丸之内33-26 城北ビル2F（津地裁前）
<ホームページ：「三重合同法律事務所」でご検索ください。>

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

2014 11/1 No.213

第17回 市長対談 ～地域社会の結い直し～

８月20日、津市たるみ老人福祉センターに三重県社会福祉協議会会長の井村正勝さんをお迎えし、地域福祉の活性化について、前葉泰幸市長がお話をお伺いしました。

市長　井村さんは、井村屋製菓で長く社長を務められ、その後、三重県教育委員会委員長などの公職を経て、このたび三重県社会福祉協議会の会長に就任されました。就任のあいさつで、「地域社会の結い直し」という言葉をお使いになりましたね。

井村　少子高齢化社会が進む中で、重要となるのが地域社会の再構築だと思います。さまざまな人々のつながりをそれぞれの地域に合った形にするため、既成事実にとらわれることなく、新しく地域社会をどう描いていくか、それを「地域社会の結い直し」という言葉で表現しました。

市長　福祉に関していえば、来年４月から介護保険制度が見直され、子ども子育て支援新制度が始まります。それを受けて、津市でも介護予防事業を実施し、子育て支援計画を策定するなど、市町村の役割はどんどん強化されていきます。それに先立ち、今年度津市では「地域福祉活動補助金の創設」「津市地域福祉政策会議の設置」「敬老事業の見直し」「津市地区社協連絡協議会の設置」という４つの地域福祉推進体制の強化に取り組みました。

井村　津市が地域と連携し、地域福祉活動をしっかり支えることで、地域の独自性が生かされると思います。数ある課題の中で、なぜ、この4つの強化に取り組まれたのですか。

市長　１つ目の地域福祉活動補助金の創設は、津市社会福祉協議会の事業や運営のための補助金です。社会福祉協議会とは社会福祉法第109条および110条に規定された地域福祉活動や地域福祉を推進する地域密着型のきめ細かな福祉サービスを提供する組織です。この組織を運営するためには費用が掛かるため、津市では補助金を交付しています。これまでは運営事業補助金として約３億9,000万円を一括して交付していましたが、これを各種事業に対する補助金約２億5,000万円と、運営に対する補助金約１億4,000万円とに分けて交付することにしました。事業部分と運営部分をきちんと区分することで、津市社会福祉協議会が地域福祉活動の推進主体であることを明らかにしました。

井村　これまで一括で交付していた補助金を

目的ごとに二分化し、津市社会福祉協議会は地域福祉活動をしっかり行い、津市はその運営を責任を持って支えることを明確にしたということですね。地域福祉活動補助金の創設と２つ目の津市地域福祉政策会議の設置はどのように関連しているのですか。

市長　地域福祉活動を議論する上で必要なことは、地域や市民の皆さんのニーズがどこにあるのかを見極めることです。そのため社会福祉協議会会長と私が協議できる場として、津市地域福祉政策会議を設置しました。この会議で地域福祉政策をしっかりと積み上げ、その方向性を決めていきたいと考えています。

井村　津市社会福祉協議会と津市の緊密な連携は、地域福祉の推進に欠かせないものだと思います。地域住民に寄り添う津市社会福祉協議会の視点からも、この会議が実のある場になればと思います。次に３つ目の敬老事業の在り方の見直しとはどのような内容ですか。

市長　現在、津市には43の地区社会福祉協議会があります。ここでは、地域の皆さん自らが地域福祉を推進するため、さまざまな活動が行われており、その一つに敬老事業があります。この事業はそれぞれの地区ごとに企画されているのですが、そのやり方や内容を見直そうという声が出てきました。そこで昨年度、敬老事業の在り方検討会を設置し、事業の内容についてゼロベースで議論をいただきました。

井村　敬老事業の在り方検討会を踏まえ、具体的にはどのような見直しが行われたのですか。

市長　敬老事業を行うためにはやはり費用が必要となります。地区社会福祉協議会がより自由に使えるスタイルが良いのではという議論になり、これまで補助金だったものを交付金に変更し、さらに敬老事業の対象者１人当たりの金額を800円から1,000円に増額しました。これにより津市の予算は平成25年度の4,842万円から平成26年度は6,174万円に増額しました。今年度から各地区社会福祉協議会の創意工夫の下、新しい敬老事業を実施いただけるようになりました。

井村　補助金から交付金になったことで、より地域に合った事業が展開できますし、権限を地域へ移譲しようという国の方向性とも合致していますね。今後の地区社会福祉協議会にどのようなことを期待していますか。

市長　例えば地域の高齢者や障がいをお持ちの人など、手助けを必要とする皆さんを対象としたサロンのようなものの開催は、その方々の元気のもとにもなりますし、介護予防にもなると思います。もう一つは各地区社会福祉協議会の間でそれぞれの活動事例の情報交換を行うことも良いのではと考えています。そういった場として活用いただくために今回43の地区社会福祉協議会において、津市地区社協連絡協議会を設立していただきました。

井村　それぞれの地区社会福祉協議会が他の協議会の取り組みを知るきっかけとなり、各地区の活動に新しい風を吹き込むことになりますね。

市長　今後も三重県社会福祉協議会の協力の下、地域福祉の充実を目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

井村　我々もそれぞれの地域の課題を解決すべく、汗をかく存在でありたいと思っていますので、よろしくお願いします。

市長　本日はありがとうございました。

三重県社会福祉協議会会長　井村　正勝さん

津市在住。昭和43年井村屋製菓株式会社入社。平成3年同社代表取締役社長、平成9年同社取締役会長に就任。平成22年から井村屋グループ株式会社シニアフェロー。三重県教育委員会委員長、三重県共同募金会会長などを歴任。平成26年4月から三重県社会福祉協議会会長。

市長対談は津市ホームページ・市長の部屋の市長対談でもご覧いただけます。　HP 津市　市長対談　検索

地域福祉を推進します！

問い合わせ
福祉政策課
☎229-3150
FAX229-3334

社会を取り巻く環境が大きく変化する中、福祉に対する要望は複雑・多様化し、行政による公的サービスだけでは地域が抱える課題解決が難しくなってきています。そうした中、地域住民と関係機関と行政が一体となって、地域で支え合う基盤を整備し、地域の福祉力を高めていく仕組みづくりに取り組んでいます。

平成26年度の取り組み状況

地域福祉活動補助金の創設

今年度、津市社協が策定した第2次津市地域福祉活動計画に基づき、地域福祉教育推進事業やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）※の養成などの取り組みに活用されています。

津市地域福祉政策会議の設置

新たな生活困窮者自立支援制度や成年後見制度などについて、実務会議を重ね、津市社協との政策調整を図っています。

津市地域福祉政策会議の構成

- **政策会議**：津市と津市社協の地域福祉に係る政策調整の場として、市長・市社協会長を軸に構成
- **実務会議**：実務的な事業内容を協議・検討

津市地区社協連絡協議会の設置

５月に設立総会、７月に設立記念大会が盛大に開催されました。地区社協間のネットワークづくりは、着々と進んでいます。

敬老事業の見直し

他行事との共同開催や複数年計画による大規模開催など、各地区において、地域特性を生かし、工夫を凝らした敬老事業が実施されています。

※コミュニティソーシャルワーカー（ＣＳＷ）とは、地域において生活上の課題を抱える個人や家族に対する個別支援と、それらの人々が暮らす生活環境の整備や地域住民の組織化などの地域支援をチームアプローチによって、統合的に展開する地域福祉活動の専門職です。

平成27年度に介護保険制度が変わります

生活支援サービスの充実

予防給付のうち、地域支援事業へ移行するもの

- 訪問介護（ホームヘルプ）
- 通所介護（デイサービス）

利用者は現行の専門的なサービスも利用可能

市は介護事業所によるサービスだけでなく、地域の実情に応じた取り組みを実施し、多様な担い手によるサービスを総合的に提供する体制を整備

- NPO、民間事業者等による掃除・洗濯などの生活支援サービス
- 住民ボランティアによるごみ出しなどの生活支援サービス
- コミュニティサロン、住民主体の運動・交流の場など

地域で取り組むふれあいいきいきサロン

高齢者のための元気アップ教室

特別養護老人ホームの重点化

特別養護老人ホームへの入所対象者

原則、要介護３以上

認知症で在宅生活が困難な場合などは要介護１・２でも特例的に入所が可能

県内ではこれまでも入所の必要性がより高い人を優先

実質的に大きな影響はなし

費用負担の公平化

持続可能な介護保険制度の確立を図る観点から、保険料や利用料の負担を変更

低所得者に対する保険料の軽減を拡充

一定以上の所得のある人に限り、平成27年８月から、利用料の自己負担を１割から２割に引き上げ

▶▶▶ 介護保険制度に関する問い合わせは介護保険課　☎229-3149　FAX229-3334へ

シロモチくんとゴーちゃんが語る津市政⑲

台風第11号により殿村三泗地内で発生した越流現場（8月10日撮影）

津市の避難勧告はどのようにして出されるの？

平成25年８月30日に気象庁によって運用が開始された「特別警報」は、警報の発表基準をはるかに超える重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表されるものです。台風第11号が来襲した８月９日に、この大雨特別警報が三重県に初めて発表されました。その時、津市はどのように対応し市民に避難を呼び掛けたのか、シロモチくんとゴーちゃんがレポートします。

ねえねえ、シロモチくん。台風第11号ではかなりの被害があったって聞いたんだけど。

うん。長時間にわたって雨が続いたこともあって、床上・床下浸水が発生したり、土砂が流れ込んで建物が壊れたりするなど市内各地でたくさんの被害が発生したんだ。この他にも道路や農地などにも大きな被害があったんだよ。

波瀬川（一志町井関地内）

大変だったね。復旧は進んでいるの？

緊急に直す必要があった道路や水路のために、市は1,645万円の予算を先に決めたんだ。その後９月に行われた市議会に、合わせて９億5,000万円に上る補正予算を認めてもらって、すでに復旧がどんどん進んでいるんだよ。

さらに、激甚災害にも指定されたので、国からも財政的な支援が受けられるんだ。

避難の呼び掛けもいっぱいあったよね。

８月９日朝に大雨洪水警報が発表されたと同時に災害対策本部を設置して警戒態勢に入ったんだけど、その後市内を流れる川の幾つかで水位がどんどん上がってきたので、避難の呼び掛けを行ったんだ。

川の水位はどうやって分かるの？

国や県の観測所からリアルタイムに水位の情報や映像が提供されていて、それを災害対策本部で監視しているんだ。それぞれの川の水位観測所ごとに、あらかじめ避難

復旧が進む台風第11号による市道や水路被害

市道法面崩落被害（半田地内）

水路への土砂流入被害（稲葉町地内）

準備情報、避難勧告、避難指示を出す水位の基準が決められていて、それを超えた場合、直ちに避難を呼び掛けるようになっているんだよ。

今回の台風では何回くらい避難を呼び掛けたの？

市内を流れる雲出川や安濃川など10の川で、避難準備情報を11回、避難勧告を８回、避難指示を４回出したんだ。

避難所開設･運営研修会
9月9日／市本庁舎

そんなにたくさん避難を呼び掛けたんだ。

今回は特に雨の量が多く、川の水位がすごい勢いで上昇したこともあって、短い間隔で避難を呼び掛けることになったんだ。

その後、夕方５時20分に三重県に初めて大雨特別警報が発表されたんだよね。

そうなんだ。でもその時点では、もうすでに水位が上がった川の流域に避難の呼び掛けを出した後だったので、他の地域も避難できるよう163カ所の避難所を開設したんだよ。

避難の呼び掛けや避難所の開設ってすぐにできるの？

もしもの際に慌てないように、「津市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」で細かく手順を決めているんだ。こういったマニュアルを事前に作って、手順を決めておくことで、いざという時に慌てることなく、スムーズな避難誘導や呼び掛けができるんだよ。

日頃からきちんと備えていたことで、問題なく対応できたんだね。

でも、全て問題がなかったわけじゃないんだ。安濃川や雲出川などの大きな川の近くに住んでいる人には的確に避難の呼び掛けができたんだけど、市内を流れる小さな川などでは、観測所がないために、水位を把握することができなかったり、大雨の影響で一部の避難所の開設に少し時間が掛かったりと、今回の大型台風を実際に経験するなかで課題も明らかになったんだよ。

でも課題がわかったことで、次のステップにつなげていくことができるね。

そうだね。こういった課題を解決するために、すぐに危機管理部や総合支所、消防本部、消防団が集まって、被害の情報収集や伝達方法を確認したり、避難所の開設や運営について研修会を行ったんだ。

すぐに対応することが一番大事だね。

もちろん普段から災害の発生を想定した図上訓練や、防災関係機関が一堂に集まって具体的な内容で行われる総合防災訓練でも、もしもの災害に備えているんだよ。

そういったことも必要だね。

これからも地域の自主防災組織、消防団、婦人防火推進員、そして警察や消防とも力を合わせて、市民の安全･安心のために全力を尽くすよ。

頑張ってね！シロモチくん！

津市総合防災訓練

災害に備え、今できることを!!

問い合わせ　防災室　☎229-3104　FAX223-6247

11月24日(月・休) 9:00～12:00

※雨天決行。大雨などの警報発表時は中止

安濃中央総合公園とその周辺

地域住民をはじめ、自主防災組織や民間企業、ボランティア、医療機関、防災関係機関が役割分担し、相互に連携しながら、実際に内陸丘陵部に災害が起きたときを想定した訓練を行います。地域の防災意識を高め、災害対応力の向上と災害時の被害の軽減を目指します。

一般来場者の皆さんも見学・体験できる災害関連のコーナーもありますので、気軽にご参加ください。

なお、当日訓練会場周辺では、ヘリコプターや訓練車両のサイレンの音、道路の一時的な混雑などでご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

津シティマラソン大会 参加者募集

と　き　来年2月22日(日)　9時開会式 10時スタート予定　※雨天決行

ところ　安濃中央総合公園内多目的グラウンド

今年は湯田友美さんをゲストランナーに迎えて開催します。４種目31部門のレースの他、お楽しみ抽選会や振る舞い鍋、ミニ物産展、手湯コーナーなどもあります。奮ってご参加ください。

コース　安濃中央総合公園内を発着点として、安濃地域を走る５㎞・10㎞のコースと、同公園を周遊する２㎞・ジョギングのコース

部門・種目

部　門	種　目			
小学３年生以下と保護者	ジョギング	参加できません		
小学４～６年生		２㎞	参加できません	
中学生			５㎞	参加できません
高校生～29歳				10㎞（70分以内に完走できる人）
30～49歳				
50～59歳				
60歳以上				

※ジョギングを除くいずれの部門も男女別順位を決定

対　象　健康な人(小学３年生以下は必ず保護者と一緒に参加すること)

費　用

- ジョギング…1,000円
- ２㎞・５㎞…各1,500円
- 10㎞…2,500円

湯田友美さん

2007年の都道府県対抗女子駅伝に愛知県チーム２区として出場し、29人抜きの快走を見せるなどの輝かしい実績を持つ。現在はランニングアドバイザーとして活躍中。

申し込み　スポーツ振興課または各総合支所地域振興課、市内の運動施設などにある大会要項に添付の振込用紙に必要事項を記入し、最寄りの郵便局から申し込むか、参加費を添えて直接スポーツ振興課へ。スポーツエントリーやＪＴＢスポーツステーションのインターネット申し込みもご利用ください。

※申し込み受け付け後の参加費の返金や参加種目の変更はできません。

締め切り　12月10日(水)必着。スポーツ振興課に直接申し込む場合は12月12日(金)まで

※当日は交通規制にご協力ください。

問い合わせ　スポーツ振興課

☎229-3254　FAX229-3247

第18回 ホッ！とするに一身田 一身田寺内町まつり

11月16日日 9:00～16:00
一身田寺内町周辺

歴史的な町並みが残る一身田寺内町で、祭りのにぎわいとともに、今なお残る懐かしい雰囲気を味わってみませんか。

- 特設ステージでの音楽や踊りの発表
- 唐人踊り、しゃご馬、中野獅子舞
- 映画上映会
- 地元商工会などによる津市の特産物や千人豚汁・おにぎりの販売　など

昨年のステージ発表

問い合わせ　文化振興課
☎229-3250　FAX229-3247

榊原温泉 秋の収穫祭

11月30日日 8:30～
榊原自然の森 多目的広場

農産物の産直販売

ふるまい鍋

- 農産物等の産直販売
- ふるまい鍋
- 飲食ブース
- つめ放題
- 榊原古代米のすくいどり
- カボチャの重さ当て　など

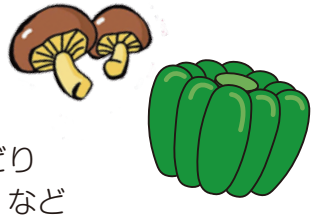

かかしコンテスト作品展示期間
11月10日月～30日日

問い合わせ　榊原農民研修所
☎252-0220　FAX252-1172

市民活動紹介 みんなでつながろ

問い合わせ　対話連携推進室
☎229-3110　FAX229-3366

特定非営利活動法人 a trio（アトリオ）
～働く人が幸せになるように～

a trioでは、将来働き手となる子どもたちに、仕事に取り組む姿勢や職場の雰囲気など、働くということをじかに感じてもらう機会を提供しています。また、雇い主である企業に対しても、働き手にとってやりがいのある職場作りのためのセミナー等を開催するなど、働く全ての人の幸せを目指した活動をしています。

キャリアコンサルタントでもある理事長の山口友美さんは、「三重を『幸せな仕事』をしている人でいっぱいにすることを目標に設立しました。キャリア教育を地域で育んでいくことが大切です」と語ります。a trioの活動によって、地域の職場環境がより良くなっていくことでしょう。

キャリア教育体験の発表会

●主な活動内容
- キャリア教育のコーディネート
- 働くことをテーマとした各種セミナーの開催
- 就活ガイドブックの作成

●問い合わせ
特定非営利活動法人 a trio　☎253-7657

市からのお知らせ

○料金の記載のないものは無料
○受付時間　原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

お知らせ

土地・家屋の相続人代表者指定届の提出

資産税課
229-3132　FAX229-3331

津市に固定資産(土地、家屋)を所有している人が亡くなった場合は、納税通知書を相続人の代表者に送付するために「相続人代表者指定届」の提出をお願いしています。ただし、年内に相続登記が完了する場合などは不要です。詳しくは資産税課へお問い合わせください。

家庭用はかりの無料検査

市民交流課
229-3252　FAX227-8070

と　き　11月13日(木)13時～15時
ところ　市本庁舎１階ロビー
内　容　家庭で使用している体重計やはかりなどの検査

イベント

平成27年津市成人式

教委生涯学習課
225-7172　FAX228-4756

と　き　来年1月11日(日)13時30分～(受け付けは12時30分～)
ところ　メッセウイング・みえ
対　象　平成６年４月２日～平成７年４月１日に生まれた人
※平成26年11月１日現在で津市に住民登録がある人には、案内状を送付します。就学・就職などで住民登録がない人も参加できます。
※アルコール類の持ち込みや飲酒しての入場はお断りします。

平成26年津市成人式の様子

えこえこバザール

環境政策課
229-3212　FAX229-3354
津市市民エコ活動センター
237-1185

と　き　11月16日(日)10時30分～14時30分
ところ　津市市民エコ活動センター(西部クリーンセンター内)
内　容　手作り作品・不用品・地元農産物の販売、木工体験など

保育士による紙芝居読み聞かせ会

競艇事業課
224-5106　FAX224-9944

と　き　11月16日(日)13時～
ところ　津市モーターボート競走場２階女性・子どもルーム
※中学生以上の男性は入室できません。
対　象　小学生以下
入場料　100円(20歳未満は無料)

女性・子どもルームでは、小学２年生までの子どもの託児を最長２時間まで行っています。

杉原杏璃トークショー三重テレビ公開収録「ボ～っト見せちゃいます。津ぅ」

競艇事業課
224-5106　FAX224-9944

と　き　11月23日(日・祝)13時10分ごろ～
ところ　津市モーターボート競走場ツッキードーム
入場料　100円(20歳未満は無料)

タレントの杉原杏璃さん

11月９日は119番の日

119番通報の正しいかけ方

問い合わせ　通信指令課　254-0119　FAX256-4100

119番通報は、消防本部が火災や急病などの発生を知る窓口です。皆さんからの正しい通報が、迅速な対応につながりますので、落ち着いて伝えてください。場所が分かった時点で、消防車や救急車は出動します。

緊急走行にはサイレンが不可欠

最近、119番通報時に「サイレンを鳴らさずに来てほしい」と言う人が増えていますが、救急車などが緊急走行を行うには、赤色の警光灯を点滅させ、サイレンを鳴らして走行しなければならないと法律で定められています。

火事・救急のときの通報例

津市消防本部（通信指令センター）		通報者 火事のとき	通報者 救急のとき
火事ですか？救急ですか？		火事です。○○が燃えています。	救急です。急病・事故です。
場所はどこですか？近くに目印になる建物はありますか？など詳しくお聞きします。		○○町○○番○○号の○○宅です。近くに○○○があります。	
火事	逃げ遅れた人はいますか？	全員避難しています。	―――
火事	初期消火はしましたか？	消火器で消火中です。	―――
救急	どこが痛いですか？	―――	○○が痛いです。
救急	どんな事故ですか？	―――	○○と○○の事故です。
あなたの名前と電話番号を教えてください。		○○です。電話番号は○○です。	

募　集

公民館教養セミナー 小津安二郎の世界 ～その生涯と作品～

中央公民館
☎228-2618　FAX229-5150

映画界の巨匠・小津安二郎の母方は津市出身で、津にも深い縁があります。小津安二郎の生涯と、世界的に評価の高まる数々の作品に触れていきます。

と　き　11月17日、12月1日・15日、来年1月19日・26日、2月2日・16日、3月2日・16日いずれも月曜日14時～16時(全9回)
ところ　西橋内中学校
対　象　市内に在住・在勤・在学の人
定　員　抽選20人
受講料　2,700円
申し込み　往復はがきで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を中央公民館(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス2階)へ　※往復はがき1枚につき1人有効
締め切り　11月10日(月)必着

公民館教養セミナー 親子料理教室

片田公民館
☎・FAX237-1513

クリスマスがテーマです。

と　き　12月7日(日)9時30分～12時
ところ　片田公民館
内　容　ステンドグラスクッキー(持ち帰り)、チキンチーズロール、パーティーサンドイッチ
対　象　市内に在住・在学の小学生と保護者
定　員　抽選8組(16人)
受講料　1組1,500円(材料費を含む)
持ち物　エプロン、バンダナ、手拭きタオル、ふきん2枚
申し込み　往復はがきで教室名、住所、氏名、電話番号、学年を片田公民館(〒514-0082 片田井戸町17-2)へ
締め切り　11月27日(木)必着

公民館地域力創造セミナー 子ども体験教室 一身田寺内町を知ろう

一身田公民館
☎・FAX232-2108

一身田寺内町の環濠

歴史ある一身田寺内町を散策し、こんにゃく作りを体験して、そこに暮らす人々の文化について学びます。

と　き　12月20日(土)9時～12時
ところ　一身田公民館とその周辺
対　象　市内に在住・在学の小学3～6年生
定　員　抽選20人
受講料　500円
申し込み　直接または往復はがきで住所、氏名、電話番号、学校名、学年を一身田公民館(〒514-0114 一身田町293-3)へ　※直接の場合、返信用はがきを持参
締め切り　11月28日(金)消印有効

津のまん中ウオーク　参加無料　申し込み不要

秋の彩りと江姫・高虎さん ゆかりの地ウォーク

昨年の様子

11月23日 日・祝
10:30～11:30 受け付け
近鉄津駅西口集合

- コースの途中で、先着500人に津のおいしいものをプレゼント
- 津なぎさまちで地元自治会による振る舞い鍋
- 安濃津ガイド会とときめき高虎会のガイド説明

コース（約8km）

近鉄津駅 ▶ 津偕楽公園 ▶ 四天王寺 ▶ 立町商店街 ▶ 大門大通り商店街 ▶ 津なぎさまち ▶ 丸之内商店街 ▶ 津市まん中広場 ▶ 津城跡 ▶ 津新町通り商店街（新町フェスタ会場） ▶ 近鉄津新町駅

ひろばdeグルメ　入場無料

11月23日 日・祝 10:30～13:30
津市まん中広場

キッチンカーや食べ物屋台が大集合します。おいしいものを食べて飲んで楽しく過ごそう！

問い合わせ　商業振興労政課　☎229-3169　FAX229-3335

久居地域の皆さんへ

11月9日 日 7時 訓練のサイレンが鳴ります

津市消防団久居方面団の秋季訓練に合わせて、各消防団詰所のサイレンが鳴ります。

問い合わせ　久居消防署
☎254-1111　FAX256-4500

募　集

津うのお菓子屋さんが教えるスイーツ教室

商業振興労政課
229-3169　FAX229-3335

季節を取り入れた２種類の和菓子を親子で楽しく作り、抹茶と一緒にいただきます。

と　き　11月30日(日)14時～16時
ところ　中央公民館調理実習室
対　象　小･中学生と保護者
定　員　抽選12組(保護者１人につき子ども２人まで)
受講料　1人500円(材料費を含む)
申し込み　直接または、はがき、Ｅメールで住所、氏名、年齢、電話番号を商業振興労政課(〒514-8611 住所不要、229-3114@city.tsu.lg.jp)へ
締め切り　11月14日(金)必着

人権標語

人権課
229-3165　FAX229-3366

人権意識を高めるため、標語を募集します。入選した人は、来年２月14日(土)開催の津市人権問題講演会で表彰し、粗品を進呈します。入選作品は市に帰属するものとし、人権啓発に活用します。

応募方法　はがき、またはファクス、Eメールで郵便番号、住所、氏名、電話番号、人権標語を記入して人権課(〒514-8611 住所不要、229-3165@city.tsu.lg.jp)へ　※Eメールの件名は「人権標語」としてください。
締め切り　12月１日(月)必着

臨時職員(短期)

市民税課
229-3130　FAX229-3331

任用期間　来年１月９日(金)～３月31日(火)のうち２カ月程度　※土･日曜日、祝日を除く
勤務時間　８時30分～17時15分
業務内容　書類整理、申告相談の補助など
定　員　10人程度
賃　金　日額6,090円(通勤手当は別途支給、駐車場なし)
申し込み　直接または電話で市民税課へ
申込期間　11月17日(月)～25日(火)
※任用期間、業務内容、勤務場所などの詳細は、面接時に説明します。

上級救命講習会

救急課
254-1603　FAX256-7755

と　き　12月７日(日)９時～18時
ところ　久居消防署
内　容　人工呼吸、胸骨圧迫(心臓マッサージ)、AED、止血法、傷病者管理法、副子固定法など
定　員　先着30人
申し込み　電話で救急課へ
申込期間　11月17日(月)～12月１日(月)

第8回 美し国三重市町対抗駅伝津市代表選手選考会

スポーツ振興課
229-3254　FAX229-3247

と　き　11月30日(日)10時～　※雨天決行
ところ　高田中・高等学校グラウンド(雨天時は外周)
内　容　来年２月15日(日)に開催される第８回美し国三重市町対抗駅伝の津市代表選手選考の参考にする記録会
種　目
- 小学５・６年生男女　1,500m
- 中学生女子　2,000m
- 中学生男子　3,000m
- ジュニア女子・20歳以上女子　3,000m
- ジュニア男子･20歳以上男子･40歳以上男子　5,000m

※ジュニアは平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれの人
申し込み　所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファクスでスポーツ振興課(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ２階)へ
締め切り　11月14日(金)

見つける、新たな出会い。広げる、ビジネスの輪。

第3回創業･ビジネス交流会「ミナツドエ」in津

参加者募集中

12月7日(日) 13:30～16:30
中央公民館ホール

経営や創業について、一人で悩んでいませんか。業種を問わず、同じ経営者・創業希望者の立場にある人との出会いが、あなたの悩みを解決し、新しいビジネスの種となるかもしれません。さまざまな人との出会いを通じて、ビジネスの輪を広げましょう。

内　容　基調講演、創業者プレゼンテーション、ブース展示
対　象　新たな出会いを求める経営者・創業希望者(市外からの参加も可)
定　員　抽選150人
申し込み　津市産業振興センターにある申込用紙に必要事項を記入し、ファクスまたはEメールで津市産業振興センター(info@ipc.city.tsu.mie.jp)へ　※申込用紙は津市産業振興センターホームページからもダウンロードできます。
※創業者プレゼンテーションやブース展示に参加を希望する人は、津市産業振興センターホームページで詳細をご確認ください。
締め切り　11月25日(火)17時必着

問い合わせ　工業振興課津市産業振興センター　236-3355　FAX236-3356

第11回 美しい中部のみなとまちづくりフォーラム

津なぎさまちを活用した地域振興

～津のために「津なぎさまち」にできることは？～

参加費無料

11月18日(火) 13：15～

津センターパレス５階
津市センターパレスホール

平成27年は、中部国際空港の開港と空港～津市(津なぎさまち)を結ぶ海上アクセス航路の開設10周年の節目の年です。そこで、津なぎさまちを生かしたまちづくりや地域振興を議論するフォーラムを開催します。皆さんも一緒に「津なぎさまち」にできることを考えてみませんか。

内　容　基調講演、基調報告、パネルディスカッション

定　員　200人

空から見た津なぎさまち

申し込み　電話またはファクス、Ｅメールで、氏名(フリガナ)、電話番号、ファクス番号(ファクスがある人)を政策課(申し込み専用✉minato-forum@city.tsu.lg.jp)へ

締め切り　11月７日(金)

問い合わせ　政策課　☎229-3101　FAX229-3330

就業支援パソコンセミナー

男女が共にいきいきと働ける男女共同参画社会の実現に向けて、就業に役立つパソコン技能や面接のポイントを習得しませんか。１歳～就学前の子どもを対象に無料の託児も行います。

講座名・とき・内容

講座名	とき（いずれも全６回）	内　容
Ａ資格取得を目指すワード講座	来年１月８日～２月12日 毎週木曜日10時～12時	文書処理技能認定試験３級合格レベル
Ｂ資格取得を目指すエクセル講座	来年２月19日～３月26日 毎週木曜日10時～12時	表計算処理技能認定試験３級合格レベル

※毎回セミナー修了後に課題があり、最終日には試験と面接セミナーを行います。
※パソコンのＯＳはWindows７、ソフトはWord2013とExcel 2013を使用

ところ　中央公民館情報研修室

対　象　ＡまたはＢいずれかの全ての日程に参加でき、パソコンの文字入力やワード・エクセルの基本操作(簡単なビジネス文書の作成、データや計算式の入力、グラフの作成)ができる市内に在住･在勤･在学の人

定　員　抽選各20人

受講料　無料(別途テキスト代1,000円と受験料が必要)

持ち物　ＵＳＢメモリ

申し込み　往復はがきに「就業支援パソコンセミナー希望」と明記し、希望講座名(ＡまたはＢ、両方の講座を希望する場合は第１希望と第２希望)、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、託児希望の有無(希望する場合は子どもの氏名・年齢・性別)を記入し、商業振興労政課(〒514-8611住所不要)へ

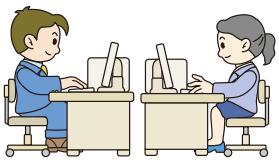

締め切り　11月18日(火)必着

問い合わせ　商業振興労政課　☎229-3114　FAX229-3335

ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪(平成26年度「児童虐待防止推進月間」標語)

11月は児童虐待防止推進月間

問い合わせ　こども支援課
☎229-3284　FAX229-3334

児童虐待は、児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長や人格形成に重大な影響を与えます。多様な家族形態や社会的背景の中で、家庭が本来の機能を果たせず、虐待につながる場合も多く、社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

児童虐待を防ぐために

市では、虐待の発生予防、早期発見･早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまで、切れ目のない総合的な支援が必要と考え、児童虐待についての連絡を受けると、児童相談所に連絡して関係機関から情報を集めます。その後、保育所や教育委員会、学校、保健センターなどの関係者がチームを組んで支援の方法を検討し、必要があれば家庭訪問をするなど協力して家庭支援を行います。

なお、子どもへの虐待の危険性が高い場合は、子どもを児童相談所で一時的に保護するなど、児童相談所、警察署などと連携して対応します。

■虐待防止のための体制

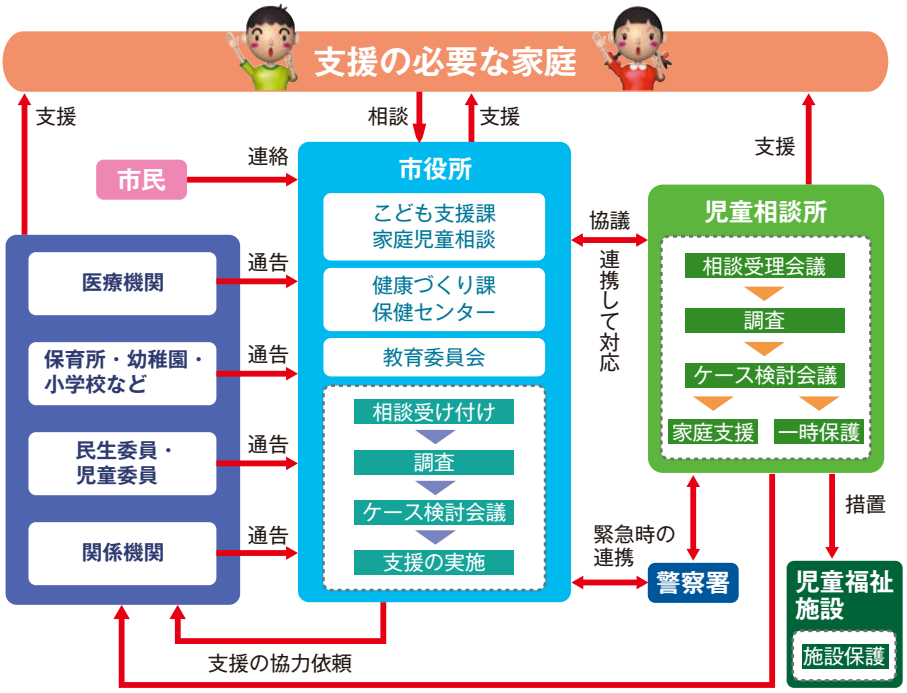

児童虐待とは

■身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

■心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(ドメスティックバイオレンス:DV)など

■性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

■ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、病気になっても病院に連れて行かないなど

児童虐待･家庭児童相談窓口

ところ	電話番号	ところ	電話番号
こども支援課	☎229-3284	香良洲総合支所市民福祉課	☎292-4302
家庭児童相談(こども支援課内)	☎229-7830	一志総合支所市民福祉課	☎293-3003
久居総合支所福祉課	☎255-8831	白山総合支所市民福祉課	☎262-7015
河芸総合支所市民福祉課	☎244-1703	美杉総合支所市民福祉課	☎272-8084
芸濃総合支所市民福祉課	☎266-2515	三重県中勢児童相談所	☎231-5666
美里総合支所市民福祉課	☎279-8116	津警察署	☎213-0110
安濃総合支所市民福祉課	☎268-5516	津南警察署	☎254-0110

虐待を受けたと思われる子どもや子育てに悩む親がいたら、また自分自身が出産や子育てに悩んでいたら、児童相談所や市の窓口へ連絡･相談してください。

連絡は、匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

津市男女共同参画フォーラム わあむ津 参加費無料

つなげる ひろげる 思いやる

～ともにつくろう男女共同参画社会～

12月6日土11時～16時20分

芸濃総合文化センター

問い合わせ　男女共同参画室
229-3103　FAX229-3366

講　演

と　き　14時～15時50分(13時開場、13時40分からオープニングイベント)
ところ　市民ホール
内　容　花田景子さんによる講演「私らしく生きる～母として、妻として、女将として～」
定　員　先着400人
申し込み　はがき、またはＥメールで希望者氏名、希望枚数(１人２枚まで)、郵便番号、住所、電話番号を男女共同参画室(〒514-8611住所不要、✉229-3103@city.tsu.lg.jp)へ
※後日、入場整理券を郵送します。
申込期間　11月７日(金)～21日(金)必着

花田景子さん

元フジテレビアナウンサー。現･貴乃花親方と結婚し、現在「貴乃花部屋」の女将として、また３児の母として多忙な日々を送る傍ら、テレビ･ラジオなどでも活躍中。

無料託児 先着10人

対　象　１歳～就学前の子ども
申し込み　電話で男女共同参画室へ
申込期間　11月20日(木)～12月１日(月)

ワークショップ

と　き　11時～12時30分
ところ　大研修室

展示・販売

と　き　11時～16時20分
ところ　エントランスホール、剣道場

その他

- 健康体操
- Geino Xmas 2014へのメッセージコーナー　など

男女共同参画情報紙 つばさ 発行 第17号

男女共同参画に関する情報が満載です。

配布場所　男女共同参画室、各総合支所地域振興課(生活課)、公民館など　※津市ホームページからもご覧いただけます。

内　容

- まちを元気にする男女(なかま)たち
  第14回　げいのうまちづくり協議会会長
  林克昌さん
- 父親を楽しもう!!
- 歴史を拓(ひら)いた津の女性たち　特別編
  鈴山雅子さん
- 男女共同参画の本棚①(幼児･小学生･中高生編)
- 津市ヘルスメイトおすすめ簡単レシピ紹介

問い合わせ　男女共同参画室　229-3103　FAX229-3366

まちのできごと

Events of the city

美しい里に伝わる伝統の踊り ▶8/31

美里町桂畑の洞雲寺で桂畑地蔵踊りが行われ、踊り手が安産や五穀豊穣を願い、音頭に合わせて華やかに踊りました。この踊りは、江戸時代中期から伝わる伝統行事で、市無形民俗文化財に指定されています。

たくさん採れたよ！ ▶8/21

一志町日置の農場で、地域の小学４～６年生が、命と食と農のつながりを感じるわくわく食農体験隊に参加しました。子どもたちは、農家の人から収穫の仕方を教えてもらい、慣れない手つきでナスやキュウリなどを収穫していました。

祝！長寿 ▶9/13～16

サンヒルズ安濃交流館で、安濃地域４地区の敬老会が行われました。マジックショーや演芸、地元幼稚園児の踊りなどが行われ、参加した高齢者の皆さんは、昼食を取りながら楽しいひとときを過ごしました。

森の癒やしを感じながら ▶9/21

全国57基地森林セラピーウオーキングデイに合わせて、津市森林セラピー基地平倉拠点平倉コースでウオーキングが開催されました。参加した皆さんは約5㎞のコースを自分のペースで歩き、お昼にはアマゴつかみなどを楽しんで、秋の一日を満喫しました。

みんなでまちづくり ▶9/4

津センターパレス２階中央公民館ホールで中心市街地活性化タスクフォースの第１回全体会議が開かれました。ゲスト講師の講演や各グループが取り組んでいる津の中心市街地の活性化策について報告がありました。

こけ玉作りに挑戦
▶8/27

一志児童館で、こけ玉作りが行われました。これはボランティア団体「福寿草」の地域交流会として行われたもので、参加した子どもたちは講師の説明を受けながら、楽しそうにこけ玉を作っていました。

▶9/7　救急イベント&防災訓練

救急フェア

イオン津南ショッピングセンターサンバレーを訪れた皆さんが、応急手当やAEDの取り扱い方法などを学びました。

第24回救急医療を考える集い

久居公民館で、久居消防署の救急救命士と三重中央医療センターの医師による講演や、看護師チームによる心肺蘇生法の指導が行われました。

芸濃地区防災訓練

旧安西小学校で、地震の被害を最小限に食い止めるためのさまざまな訓練が行われました。

香良洲地区防災訓練

香良洲小学校に集まった皆さんが、自主防災協議会香良洲支部の指導の下、訓練に取り組みました。

みんなの情報掲示板

お知らせ

11月は労働保険適用促進強化期間

事業主は労働者を一人でも雇用していると、労働保険に加入する必要がありますので、加入手続きをしてください。

問三重労働局(☎226-2100)

所得税の青色申告決算等説明会

日11月28日(金)10時～12時、13時30分～15時30分　場県文化会館小ホール(県総合文化センター内)　内所得税の青色申告者の決算や年末調整事務などの説明　※決算書用紙は確定申告書に同封して送付されます。

問津税務署(☎228-3133)

イベント

北畠氏館跡庭園ライトアップ

日11月15日(土)･16日(日)･22日(土)～24日(月･休)17時～20時　※雨天中止　場北畠氏館跡庭園(美杉町上多気)　費300円

問同庭園ライトアップ事業実行委員会代表(☎090-7957-7096)

津っきた福きた カムカムフェスタ2014

日11月９日(日)10時～15時　場河芸第２グラウンド南駐車場

内一日商店街での地元特産品の販売、津軽三味線のコンサート、バンド演奏、キッズダンスタイム、クラシックカー大集合など

問津北商工会(☎245-5678)

第17回子育て支援講演会

日11月15日(土)10時～　場清泉幼稚園２階リズム館(南丸之内)

内國弘昭義さん(児童養護施設副施設長)による講演「幼児教育の大切さ」

問同幼稚園(☎228-5341)

津市民文化祭参加事業文化講演会 三重大学シリーズ　?「発見塾」

日11月22日(土)14時～15時30分　場美里社会福祉センターホール　内川口淳さん(三重大学大学院工学研究科准教授)による講演「南海トラフ地震に備える～生き残り、生きのびて、次につなげるために～」

問津文化協会(☎228-8393)

第63回河芸町俳句大会

日11月23日(日・祝)13時～　場河芸公民館２階第二研修室　内当日句･当季雑詠･三句(当日会場で13時30分までに投句)

問河芸潮風俳句会(☎245-5039)

第35回新町フェスタ2014 組合設立50周年記念イベント

船上結婚式、新町よさこい、ミュージックフェスティバル、模擬店など盛りだくさん。

日11月23日(日･祝)９時～　※雨天決行　場津新町通り商店街

問津新町通り商店街振興組合代表(☎224-4149)

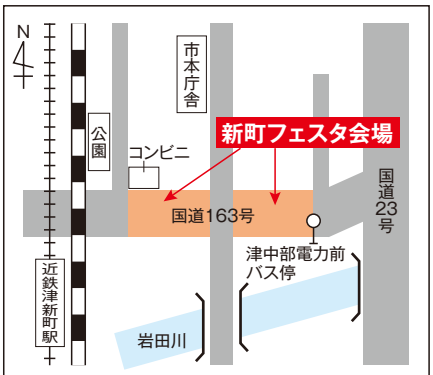

交通規制にご協力を

■部分は７時～19時の間、車両通行禁止になります。

参加者募集!! 津市民体育大会 津市民スポーツ教室

対市内に在住・在勤・在学の人

申津市スポーツ協会にある申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクスで同協会(〒514-0027 大門６-15、FAX273-5588)へ　※参加費など詳しくは、同協会にお問い合わせいただくか、同協会ホームページをご覧ください。

問同協会(☎273-5522)

■津市民体育大会

種　目	と　き	ところ	定　員	対　象	締め切り
バレーボール	来年１月18日(日)	津市体育館	制限なし	18歳以上の女性(高校生を除く)	12月15日(月)

■津市民スポーツ教室

種　目	と　き	ところ	定　員	対　象	締め切り
サッカー	12月７日(日)10:00～12:00	海浜公園内陸上競技場	120人	５歳児～小学２年生	11月21日(金)
	12月７日(日)13:00～16:30	海浜公園内陸上競技場	40人	40歳以上の人	

秋の美杉
自然＆歴史を訪ねて歩こう

日11月16日(日)9時～12時　※雨天中止　場道の駅「美杉」集合
内紅葉に包まれた北畠氏ゆかりの史跡や伊勢本街道沿いの古い町並みを散策(約６㎞)　費100円(保険料)
問津市スポーツ推進委員会一志ブロック実行委員会担当(☎090-1277-7339)

募　集

家事家計講習会

日①11月15日(土)10時30分～12時②11月18日(火)10時～11時30分　場①津センターパレス地下１階研修室②県男女共同参画センター「フレンテみえ」２階セミナー室Ａ(県総合文化センター内)　内羽仁もと子案「予算のある家計簿」から健全な生活を目指す講習　※託児あり(要予約)　費300円
申津友の会担当(☎225-9169)へ

料理教室

県内の安心安全な食材を使ったクリスマスの食卓を彩るカラフルな料理を作ります。
日12月4日(木)10時30分～13時
場松阪農業公園ベルファームまなびの工房　対女性　定抽32人
申11月19日(水)まで
問ベジノワmie(☎273-6110)
※申し込み方法や費用など、詳しくはベジノワmieホームページをご覧ください。

自然の材料を使って
クリスマスリースを作ろう

日12月６日(土)９時30分～12時
場津市青少年野外活動センター(神戸)　対市内に在住の小学生と保護者　定先10組　費１組600円(３人まで、１人増えるごとに300円追加)
申11月７日(金)８時30分から直接または電話で同センター(☎228-4025)へ

～食べ歩き・飲み歩きで中心市街地の魅力を再発見!!～

第1回 津ぅのドまんなかバル

大門地区の約60店が参加する津ぅのドまんなかバルを開催。参加店でチケットを渡せば、１ドリンク１フードを基本としたバル特別メニューが楽しめます。
とき　11月15日(土)･22日(土)　※時間は店舗によって異なります。
チケット　前売り3,000円、当日3,500円　※５枚つづり、津駅前観光案内所(アスト津１階)、津都ホテル(大門)などで販売

問い合わせ　津ぅのドまんなかバル実行委員会事務局(三重県地方自治研究センター内)☎227-3298

健　康

転倒予防教室

日11月27日(木)10時～11時30分
場津センターパレス地下１階市民オープンステージ　内講話「くすりのお話し」と転倒予防体操
※要約筆記あり　対市内に在住の60歳以上の人
問津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)

無料相談コーナー

カウンセラーによる相談
(面談・電話相談)
専用電話☎229-3120

とき(毎月)	内　容
第１～４火曜日 13時～18時	面談・電話相談 (予約優先)
第３金曜日 18時～20時	電話相談 (予約優先)

※祝・休日、年末年始を除く
内夫婦・親子の関係、生き方の問題など
問上記以外の時間は男女共同参画室(☎229-3103)

司法書士による法律相談

日11月19日(水)13時30分～16時30分　場津リージョンプラザ２階健康教室　内相続、多重債務、金銭問題など　定先８人
申11月11日(火)８時30分から電話で対話連携推進室(☎229-3105)へ

税理士による税務相談

日11月16日(日)10時～16時　場イオン津ショッピングセンター1階セントラルコート(桜橋三丁目)
問津税理士会館(☎226-3222)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間
相談電話☎0570-070-810

日11月17日(月)～21日(金)８時30分～19時、11月22日(土)･23日(日･祝)10時～17時　内DV･セクハラ･ストーカー被害など女性をめぐる人権問題についての相談
問津地方法務局人権擁護課(☎228-4193)

お金に関する相談会

クレジット・住宅ローン等の借金返済、保険、年金、相続、老後の生活設計、生活福祉資金の貸し付けなどの相談に、弁護士や司法書士等が応じます。
日11月22日(土)10時～16時
場県栄町庁舎(栄町一丁目)
問県環境生活部交通安全・消費生活課(☎224-2400)

広報津
●毎月1日・16日発行
●編集・発行 津市政策財務部広報課 〒514-8611 西丸之内23-1
☎229-3111 FAX229-3339
●印刷 寿印刷工業株式会社

市長コラム

災害対策 ～津市の場合～

津市長 前葉 泰幸

災害対策本部の設置基準は、「市町村の地域に災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合」と災害対策基本法で規定されています。津市で「暴風、大雨、大雪、洪水、高潮警報のいずれかが発表されたとき」には、警報発令と同時に災害対策本部を設置します。気象状況や河川水位の監視警戒、避難勧告・指示の発令、避難所の開設、被害情報の収集や被災者の救出など、2,500人の全職員が役割と責任を付与されており、市役所挙げて災害応急対策を実施します。

災害の予防から応急対策、復旧復興の進め方をすべて記した大綱が、各市町村の「地域防災計画」ですが、市長就任後間もなく、災害対応時にこの計画書が活用されている様子がないことに気づきました。抽象的な表現が多く、各自の判断で動くしかなかったのです。そこで、「津市地域防災計画」を見れば「だれがどのタイミングで何をしなければならないのか」が分かるようにしたいと考え、平成24年度から25年度の2年間で全職員が徹底的に見直しを行うことにしました。特に危機管理部の職員は2年間常に机上に計画書を置き、不十分な点や不明瞭な記述を見つけるたびに書き込みを行う作業を毎日続けました。その結果、2年間で680カ所もの大幅改定が行われ、実践の場で活用できる災害対応のバイブルが出来上がったのです。

同時に、図上訓練を毎年実施するようにしました。大勢で津市の地図を囲み、災害をイメージしながら地域の課題を発見し、対応を考え、動きます。昨年度は大地震を想定し、「非常参集から発災後3時間まで」、「24時間後まで」、さらに「1週間後まで」と、3回に分けて実施しました。

台風11号が来襲した8月、依(よ)るべき防災計画が机上にあり、図上訓練を通じて自らの任務と責任を頭と体に叩き込んでいる職員は迷うことなく行動しました。災害対応力とは平素の準備の総力といえましょう。

今回の動きを振り返ることで、次なる課題も明らかになってきました。河川の水位情報の把握や避難所運営時の配慮など、よりきめ細かな対応策を検討してまいります。

「ＴＶ版市長コラム」では、前葉市長がこのテーマを語ります　HP 津市長コラム 検索

市長活動日記から

■最高齢の挿絵画家　中一弥さんを訪問…９月６日

敬老の日を前に、最高齢の挿絵画家として現役で活躍されている103歳の中一弥さんを訪問し、長寿をお祝いしました。

中さんは、数々の著名な小説家の挿絵を手掛けられ、代表作に池波正太郎氏の「鬼平犯科帳」や「剣客商売」などがあります。今年４月には、80年以上にわたり名作家たちと伴走してきた功績がたたえられ「吉川英治文化賞」を受賞されています。自分らしい生き方を貫かれ、信念を持って仕事を続けられている中さんに、敬服いたしました。

■吉田沙保里選手レスリング世界大会15連覇達成記念セレモニー…9月12日

私たち津市民の誇り、吉田沙保里選手が、９月11日にウズベキスタンで行われた2014年レスリング世界選手権女子53kg級で優勝し、世界大会15連覇を達成されました。

翌12日、市役所では、本庁舎に15連覇達成の懸垂幕を設置し、１階ロビーには吉田選手の写真パネルを掲示して、この偉業を市民の皆さんと共にお祝いしています。

吉田選手はこの後、韓国で行われたアジア大会でも貫禄の４連覇を達成されるなど、女子レスリング界に功績を刻み続けています。

■バイオマス産業都市構築に関する包括連携協定調印…９月22日

津市は今年３月「バイオマス産業都市」に選定されました。

その実現に向け、間伐材などの未利用木材を燃料とする「木質バイオマス発電プロジェクト」を進めており、この発電事業への進出を決定されたJFEエンジニアリング株式会社と連携協定を締結しました。

平成28年には一般家庭45,000戸分に相当する20メガワットのバイオマス発電所が津市に誕生します。新たな産業の創出と林業の活性化につながるものとして積極的に推進いたします。

「市長活動日記」は津市ホームページでご覧になれます　HP 津市長活動日記 検索

納税は納期内に

平成26年11月1日発行
収税課
229-3135
特別滞納整理推進室
229-3216
いずれもFAX229-3331

税金は、豊かで安全な毎日を送るために欠かせない貴重な財源です。市民の皆さんの暮らしに欠かすことのできないさまざまな市民サービスを、安定的に確実に提供していくためには、その財源になる税金の確実な徴収がとても重要な課題です。

私たちの暮らしを支える税金を、確実に徴収するために、市が行っている取り組みをお知らせします。

市税滞納額は年々減少

滞納解消への取り組みにより、現年課税分収納率は年々上昇し、平成25年度は98.8%になりました。そのため、市税滞納額は年々減少し、平成25年度は約23億3,481万円でした。

税金は、市民の皆さんに公平に負担していただくものです。不公平が生じないよう、市では滞納者に対して厳正に対処しています。

市税滞納額と収納率の推移

区　分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
課税額(現年課税分)		401億5,851万円	411億5,319万円	405億1,421万円	406億2,008万円
滞納額	現年課税分	7億2,875万円	6億7,348万円	5億7,008万円	4億8,743万円
	滞納繰り越し分	29億9,854万円	25億2,178万円	21億3,652万円	18億4,738万円
	滞納額計	37億2,729万円	31億9,526万円	27億660万円	23億3,481万円
収納率(現年課税分)		98.2%	98.4%	98.6%	98.8%

差し押さえ処分を強化

納税していただいている市民の皆さんとの公平性を確保するため、滞納者に対しては、法に基づき厳正に対処しています。滞納市税の解消のため、差し押さえ処分を強化しており、滞納者宅の捜索を行って隠している現金を探し出すほか、美術品、家具、大型家電、自動車などを差し押さえています。捜索により差し押さえられた動産は、指定期日までに滞納市税が全て納付されなければ、インターネット公売により売却し、滞納市税に充てられます。

その他にも、差し押さえの対象としている財産は、預貯金や給与、生命保険などがあります。平成25年度には1,887件の差し押さえを行い、約１億9,313万円が滞納市税に充てられました。

差し押さえ物件（写真手前の車）

市税は必ず納期限までに納付を

市税を滞納することは、津市にとって大きな損失となります。それは滞納となった税金を徴収するために多額の費用が掛かり、その費用も市税から支出されることになるからです。貴重な市税を有効に活用するため、必ず納期限までに納付してください。

便利な口座振替のご利用を

市税の納付は、口座から自動的に納付できる便利な口座振替をご利用ください。納期ごとに納める手間が省け、うっかり納め忘れることもありません。

口座振替の申し込みは、市内の銀行、信用金庫、農協、労働金庫、郵便局などで受け付けており、簡単に手続きできます。

手続きに必要なもの

- 振替を指定する預貯金通帳
- 通帳に使用している印鑑
- 振替を希望する市税の納税通知書

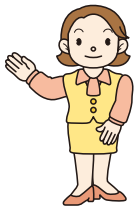

振り込め詐欺にご注意を!!

最近、税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)等を操作させ、振り込みを行わせる振り込め詐欺の被害が発生しています。

市では、納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めたり、還付金受け取りのために金融機関等の現金自動預け払い機の操作を求めたりすることはありません。くれぐれもご注意ください。

納付はコンビニでも

市税のうち、市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税および軽自動車税は、コンビニで納付できます。

バーコードが印字された納付書で、納期限を過ぎていないものであれば、時間を気にすることなく、納付書の裏面に印刷されている全国のコンビニで納付できます。納付書に書かれている納期限をよく確かめて納付してください。

コンビニで利用できる納付書

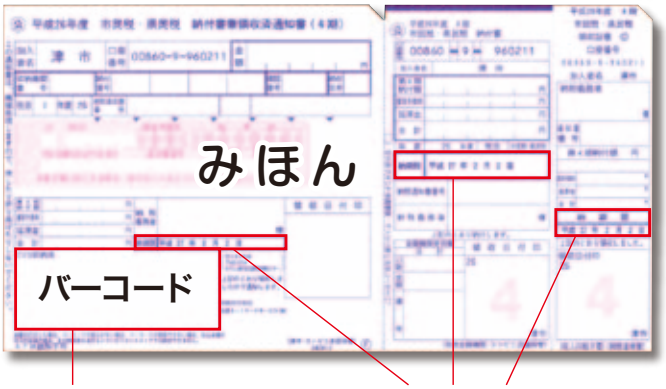

次のような納付書はコンビニで利用できません

- 納期限が過ぎた納付書
- 納付書１枚当たりの金額が30万円を超えているもの
- 破損・汚損などによりバーコードが読み取れないもの
- バーコードが印刷されていないもの(督促状や催告状)
- 金額を訂正したり、金額を書き加えたりしたもの

子ども・子育て支援新制度

平成26年11月1日発行
平成26年　第４号
子育て推進課
☎229-3390　FAX229-3451

一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年８月に子ども・子育て関連３法が成立しました。これらの法律に基づき、平成27年４月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートする予定です。

地域型保育事業

新制度では、幼稚園・保育所・認定こども園の「教育･保育施設」とともに、待機児童の解消や地域の多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため「地域型保育事業」が始まります。

地域型保育事業は、保育の需要に対して提供体制が不足している場合に、事業者からの申請を受けて津市が認可するもので、小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育の４タイプに分けられます。保育が必要な子どもの家庭の状況に合わせて、保育所や認定こども園以外の保育事業として選択・利用できます。

※地域型保育事業の実施を検討している事業者は、子育て推進課(☎229-3390)へお問い合わせください。

地域型保育事業の種類

利用定員・対象者など

	小規模保育			家庭的保育	事業所内保育		居宅訪問型
	A型	B型	C型				
利用定員	６～19人	６～19人	６～10人	５人以下	19人以下	20人以上	１人
保育をする人	保育士	保育士、研修を受けた者	家庭的保育者	家庭的保育者、家庭的保育補助者	小規模保育A型またはB型と同様	保育士	家庭的保育者
利用対象者	０～２歳までの保育を必要とする子ども（支給認定区分は３号認定）※３歳を迎えた卒園後は連携施設へ転園						下記「居宅訪問型保育」を参照
給　食	原則、施設内で調理（ただし、連携施設などからの搬入は可能）						――――
利用者負担額（保育料）	検討中（保育所、認定こども園の保育料と同じ基準）						

※連携施設とは、保育内容の支援や、卒園した後の受け皿として安定した保育環境を提供するため、地域型保育事業とあらかじめ協定を結んだ教育・保育施設です。

◆小規模保育、家庭的保育

事業の類型に応じて、保育所よりも小規模または家庭的な環境で保育を行います。

◆事業所内保育

企業が、従業員の子どもを対象として事業所内や近隣地などに設置した保育施設で、従業員の子どもに加え、それ以外の保育が必要な地域の子どもを一定割合受け入れて一緒に保育します。

◆居宅訪問型保育

０～２歳までの保育を必要とする子どもで、障がいや疾病等があり、個別ケアが必要な子どもや、一人親家庭で夜間の勤務がある保護者の子どもなど、集団保育がとても難しいと認められる場合に、保護者の自宅に訪問して保育を行います。

地域型保育事業の申し込み方法

保育所と同様に、支給認定申請と利用申し込みが必要です。市の利用調整を経て、利用可能となった後に、地域型保育事業者と直接契約してください。支給認定申請と利用申し込み方法は、広報津10月1日号の折り込み紙「子ども･子育て支援新制度第3号」の「保育所の利用」をご覧ください。

来年４月開園予定の地域型保育事業(事業所内保育所)

施設名	ところ	問い合わせ
つまちなか保育園（仮）	大門7-15（津センターパレス内）	洗心福祉会 ☎222-7600

※施設整備後、地域型保育事業の認可申請を経て来年４月から開園予定

平成27年４月以降の新規利用受け付け

保育所・認定こども園・地域型保育事業での保育を希望

受付期間　11月４日(火)～28日(金)

受付場所　子育て推進課、各総合支所市民福祉課(福祉課)、各保育所、新設予定の認定こども園(藤幼稚園)、新設予定の事業所内保育事業者(本町26-13、洗心福祉会法人本部４階)

提出書類

- 支給認定申請書
- 就労証明書など保育の必要性を確認するための書類(下表を参照)
- 保育施設等利用申込書(続紙も含む)
- 意見書(支給認定を希望する子どもに障がいがあるなど配慮が必要な場合のみ)
- 住民税課税資料(平成26年１月２日以降に津市に転入した人のみ)　※前住所地の市町村が発行する所得課税証明書を提出

保育の必要性を確認するための書類

保育を必要とする事由			必要書類
就　労	児童の保護者がフルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内労働など、基本的に全ての就労のうち、常に**月60時間以上**労働しているため	被雇用者、会社員、パート、アルバイト、臨時社員など	●就労(予定)証明書(雇用主等による証明が必要) ※月60時間以上の就労が証明されたものが必要 ※産休・育休復帰による利用申し込みの場合は、職場復帰日の記入が必要
		自営業	●就労申告書
		内職	●就労申告書(内職業者からの証明が必要)
		農業	●就労申告書 ●水稲共済細目書異動申告書の控え(写し)または耕作状況証明書 ●賃借契約書の写し(耕作地を賃借している場合)
妊娠・出産	母親が出産前後のため(出産予定日の前後２カ月程度)		●妊産婦医療費受給資格者証の写しまたは出産予定日が分かる書類(例：妊娠証明書の写し、母子健康手帳の写し等)
保護者の疾病・障害	児童の保護者が病気、負傷または心身に障がいがあるため		●意見書
同居親族等の介護・看護	児童の家庭に長期にわたる病人や心身に障がいがある人がいて、保護者が常時介護または看護にあたっているため		●意見書(要介護者・要看護者のもの) ●介護・看護・付添状況申立書
災害復旧	災害復旧に当たっているため		●り災証明書 ●申立書
求　職	求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っているため		●求職誓約書 ※利用開始後に月60時間以上の就労をする人が対象
就　学	大学、職業訓練校、専門学校等に通学しているため(趣味の講座、カルチャースクールなどは認められません)		●在学(在籍)証明書の原本(受講期間が明記されたもの) ●受講状況が分かるカリキュラム等の写し ●合格通知書(就学予定の場合)
その他	上記に類する状態として津市が認める場合		●その他保育の必要性を証明できる書類(津市が認めたもの)

幼稚園・認定こども園での教育を希望

◆市立幼稚園

受付期間　11月４日(火)～14日(金)

受付場所　第１希望の幼稚園

提出書類　支給認定申請書、入園申込書、入園願

◆認定こども園

新設予定の認定こども園については、藤幼稚園(☎230-1280)へお問い合わせください。

※私立幼稚園については各幼稚園へお問い合わせください。

問い合わせ

■幼稚園の利用手続きに関すること　教委学校教育課　☎229-3391　FAX229-3332

■保育所・認定こども園の利用手続きに関すること
子育て推進課(保育担当)　☎229-3167　FAX229-3451

■新制度に関すること　子育て推進課(子育て推進担当)　☎229-3390　FAX229-3451

水道局だより

平成25年度水道事業会計決算

平成26年11月1日発行
平成26年第3号
水道局
☎237-5811　FAX237-1210

水道事業は、皆さんからの水道料金で運営しています。今回は、平成25年度水道事業会計決算(第3回市議会定例会で認定)について紹介します。

上水道事業

■ 主な事業

安心安全で良質な給水を行うため、片田浄水場の急速ろ過設備活性炭投入設備などの整備を実施するとともに、配水効率向上のための老朽管更新や管網整備を行いました。

片田浄水場の急速ろ過設備
活性炭投入設備

■ 業務量の概要

給水人口　27万7,602人
給水戸数　12万7,932戸
年間総配水量　4,081万2,790立方メートル
1日平均配水量　11万1,816立方メートル
1日最大配水量　12万5,617立方メートル

■ 収支の状況

水道事業会計の収支は、経常的な収支を表す収益的収支と投資的な収支を表す資本的収支の2種類に分けられます。

収益的収支では、単年度で約2千万円の純利益が生じました。この利益を、前年度から繰り越した欠損金約8億8千万円と差し引きして、翌年度以降に繰り越す欠損金額は約8億6千万円になりました。

今後も、より一層の事業の効率化と計画的な事業経営に努めていきます。

水道事業会計収支

収益的収支

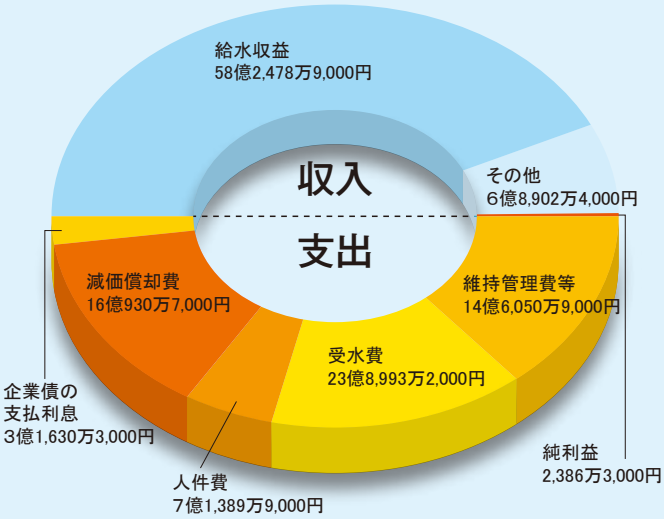

資本的収支

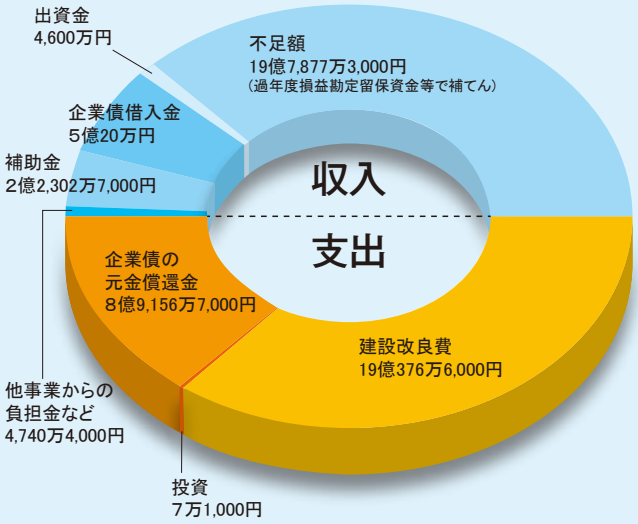

収益的収支(税抜き)

収益的収入	65億1,381万2,882円
収益的支出	64億8,994万9,485円
純利益	2,386万3,397円

資本的収支(税抜き) △はマイナスを表す

資本的収入	8億1,663万1,350円
資本的支出	27億9,540万3,848円
収支差引	△19億7,877万2,498円

簡易水道事業

■ 主な事業

下之川簡易水道拡張事業

下之川簡易水道浄水場

■ 業務量の概要

給水人口　4,156人
給水戸数　2,058戸
年間総配水量　35万2,576立方メートル

簡易水道事業特別会計収支

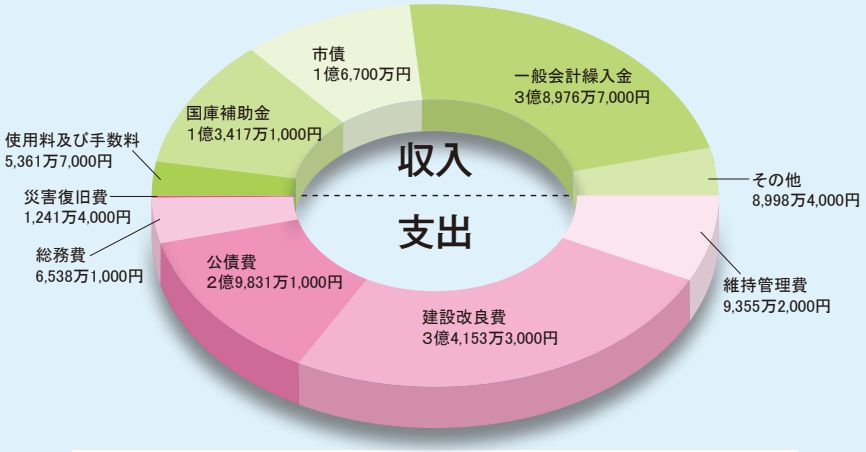

収支の状況（税込み）		
	収入	8億3,453万8,719円
	支出	8億1,119万　388円
	収支差引	2,334万8,331円

こんなとき、どうするの？～水漏れ編～

■水漏れしていたら

水漏れしていたら、まずメーターボックスの中にある止水栓を時計回りに閉め、修理を依頼しましょう。

- 宅地内…水道指定工事店(津市水道局指定給水装置工事事業者)
- 蛇口…水道指定工事店、器具メーカー、販売店
- 水洗トイレの故障…水道指定工事店、器具メーカー、販売店
- 給湯器・太陽熱温水器の故障…器具メーカー、販売店、ガス・電力会社
- 道路での水漏れ…水道局工務課調査・維持担当

■給水装置は、個人の所有物です

給水装置とは、配水管の分岐(取り出し)から給水器具までのことをいいます。この給水装置は個人の費用で設置されたもので、漏水・故障などの修理、取り替えの費用は個人の負担になります。ただし、道路部分からの漏水は、車両の通行など個人の管理範囲を超えていることから、水道局の費用負担で修理などの維持管理を行っています。

■漏水修理にかかる水道局の費用負担の範囲

- 一般住宅…配水管からメーター器までの間の給水装置の漏水修理
- 集合住宅・テナントなど…配水管から宅地内にある第１止水栓(バルブ)の間の給水装置の漏水修理
- 水道メーター器前後に使用されている鉛管からの漏水

漏水処理にかかる水道局の費用負担の範囲

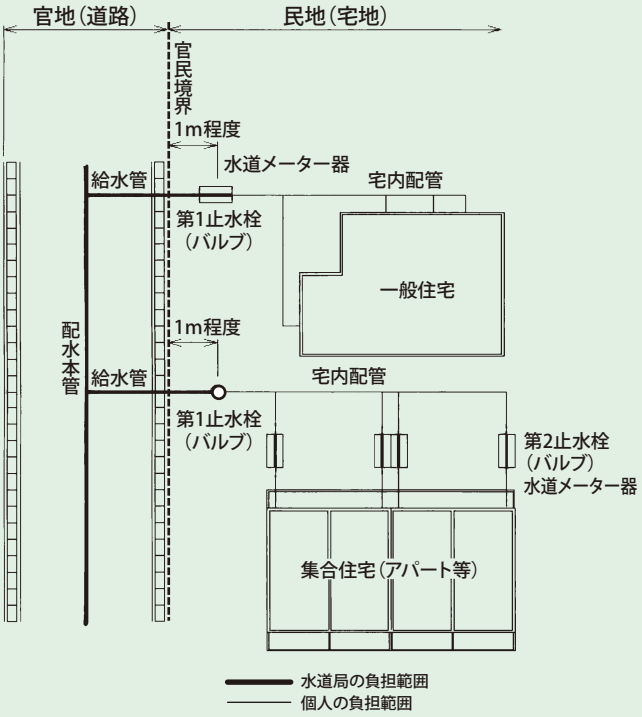

問い合わせ　工務課調査・維持担当　☎237-5814